

## ● 在宅以外で生活するサービス

### ○ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

**地域密着**

認知症の高齢者が、共同生活をする住居で、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスを受けられます。

なお、要支援1の方は利用できません。

サービス費用のめやす（1か月につき）

要支援2      301,130円 → **30,113円**

※食費や部屋代、光熱水費、日常生活に必要なものなどは、別途費用がかかります。  
また、施設によって入居一時金等がかかります。

※利用者の状態や事業所の状況によって加算がつく場合があります。

### ○ 特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入居している高齢者に、日常生活上の支援や介護を提供します。

サービス費用のめやす（1か月につき）

要支援1            72,010円 → **7,201円**

要支援2            120,150円 → **12,015円**

※入居一時金や家賃、食費や光熱水費、日常生活費などは、別途費用がかかります。  
※外部サービス利用型の場合は、サービス内容により料金が変わります。  
※利用者の状態や事業所の状況によって加算がつく場合があります。

#### チェックポイント

- ・介護保険の特定施設の指定を受けた施設でのみ利用可能です。

